

平成 2 5 年

第 4 回市議会定例会 議案第 3 0 号

函館市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  
函館市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のよう  
に定める。

平成 2 5 年 1 2 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
函館市消防団員等公務災害補償条例（昭和 4 1 年函館市条例第 8 号）  
の一部を次のように改正する。

第 2 条中「第 3 6 条第 7 項」を「第 3 6 条第 8 項」に改める。

附 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

消防法の一部改正に伴い規定を整備するため